

住所
所属
氏名
署名

研修著作物(教材)利用許諾書

研修名称: 防災スペシャリスト養成研修

記

I. 講義内容:

- 講義名 「 」
- 日時 平成 年 月 日 () : ~ :
- 使用言語 日本語 英語 その他 ()

II. 教材(テキスト・配布資料)内容:

※該当する内容に✓印をお付け下さい。

教材の種類・要素	
テキスト (Word, PowerPoint, Excel 等)	(1) 教材タイトル 「 」
	(2) 原稿言語 <input type="checkbox"/> 日本語(要 翻訳) <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他 ()
	(3) 原稿枚数 () 枚/Word, Excel () スライド/PowerPoint
	(4) 原稿の構成要素 ※第三者の論文、文書、写真、イラスト、地図、図版等を利用する際、引用の範囲を超えると思われる場合は、必ず書面で(メール可)許諾を得てください。(参考:様式4)
その他配布資料 (テキスト以外)	<input type="checkbox"/> 有 タイトル「 」 <input type="checkbox"/> 無
	(5) 原稿言語 <input type="checkbox"/> 日本語 <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> その他 ()
	(6) 原稿枚数 () 枚/Word, Excel () スライド/PowerPoint
	(7) 原稿の構成要素 ※第三者の論文、文書、写真、イラスト、地図、図版等を複製する場合は、必ず書面で(メール可)許諾を得てください。(参考:様式4)
⇒ 第三者からの利用許諾書(参考:様式4)を添付のこと	

III. 上記著作物に関する利用許諾

1. 当該研修での利用許諾内容

講義実施に必要と考えられる以下の利用を許諾します。

- 複製/配布(研修受講者、研修監理員、研修業務受託機関関係者、内閣府関係者、講義の聴講を認められた者、その他講義を実施するに際し、配布が必要とされる者の人数分及び保管資料用)
- 翻訳(英語その他当該研修で必要とする言語)
- (1)(2)に伴う、教材(著作物)又は二次的著作物(翻訳)における必要最低限と認められる変更(誤字脱字修正、年月日、研修コース名、データ形態)

2. 当該研修以外での利用許諾内容

下記の 許諾する or 許諾しない にチェックをお願いいたします

研修中の教材、資料等は大変参考になりますので、研修受講者による利用について承諾頂けますと幸甚です。

(1) 研修員の利用許諾内容

a) 複製(翻訳物を含む)/配布(研修受講者の所属関連機関)	<input type="checkbox"/> 許諾する	<input type="checkbox"/> 許諾しない
b) 翻訳(現地語或いは他言語)	<input type="checkbox"/> 許諾する	<input type="checkbox"/> 許諾しない
c) 研修受講者が作成する報告書等への一部利用	<input type="checkbox"/> 許諾する	<input type="checkbox"/> 許諾しない
d) 電子データをPDF化し、研修受講者に配布	<input type="checkbox"/> 許諾する	<input type="checkbox"/> 許諾しない

(2) 他の研修コースなど、内閣府の防災関係事業での利用

a) 複製(翻訳物を含む)・電子データをPDF化/配布(内閣府の防災事業関係者)	<input type="checkbox"/> 許諾する	<input type="checkbox"/> 許諾しない
--	-------------------------------	--------------------------------

※課題別研修の場合、3年間の同一フェーズ期間内は同一講義内容である限り、本許諾書に記載された内容を継続利用します。

【備考: 利用許諾の条件】

- 作成された教材(著作物)の著作権は、講師(著作者)に帰属する。内閣府は、教材の利用にあたって、講師(著作者)が著作権者である旨の著作権表示をおこなう。
- 内閣府の費用負担にて翻訳した教材の著作権は、二次的著作物の納品と同時に翻訳会社から内閣府に譲渡されたものとする。
- 講師(著作者)が、二次的著作物(翻訳)を他の目的で利用する場合、非営利目的に限り、利用を行うことができる。その場合、講師(著作者)は内閣府に予め利用申請を行うこととする。